

第10回全日本民医連認知症懇話会in奈良 演題募集要項

2023年4月11日

奈良民医連実行委員会

1. 演題の申込み

①受付期間 2023年4月17日（月）9：00～6月30日（金）17：00

②演題申込みは、Google フォームで行います。下記の URL か右の二次元コードからアクセスし、必要事項を入力してください。

<https://forms.gle/eUnp6DkJ2nnYQ8Hc8>



③申込み締め切りは、2023年6月30日（金）とします。厳守ください。

④プログラムの都合上、申込み演題数が予定数（約150演題）を超えた場合には、実行委員会で採用演題の選考をさせていただく場合がございます。別途お知らせいたしますので、その際にはご了承ください。

2. 演題の抄録について

①提出締切 2023年7月31日（月）17：00

*厳守ください。抄録は印刷・製本の関係上、提出締め切り日を過ぎてからの変更はお受け出来ません。

②別添の「抄録様式」に必要事項を入力し、電子メールでお送りください。「抄録様式」はホームページからもダウンロードできます。

②800文字以内でまとめてください（空白は含まない）。表・グラフ・画像は使用できません。

③テーマ、主張、要点などがつかめるキーワードを1つ以上3つまで任意で記入してください。

④末尾にある【抄録作成にあたっての注意点】をお読みいただき、それに沿ってご準備をお願いいたします。

⑤送付先メールアドレスは次の通りです。ninchil0@nara-min.org

3. 発表スライドについて

①提出締切 2023年8月31日（木）17：00

②スライドは、すべてマイクロソフト社のパワーポイントとしますが、Ver.2013版以降で作成をお願いします。スライドの推奨サイズは（16：9）または（4：3）です。

②発表動画作成については別途お送りする「動画作成手順」をご確認ください。動画は300MBを目安に作成してください。

③発表動画は7分で作成してください。

④動画は、大容量ファイル転送サービスなどを利用し電子メールでお送りください。

⑤送付先メールアドレスは次の通りです。ninchil0@nara-min.org

*作成した発表動画を再生し、音量・「顔出し」されているか、確認をお願いします。

*事業所・職場の管理者の方は、点検・確認をお願いします。事務局での演題発表動画の確認は行いませんので予めご了承ください。

【抄録作成にあたっての注意点】

- ①演題名のつけ方は、何が新しい視点でありポイントなのか、わかりやすいものが好評です。また、演題名は、抄録の中では繰り返さないようにしましょう。
- ②抄録の構成は、学術的内容の場合は【目的】【方法・対象】【結果】【考察・まとめ】の4点が明瞭となるように記載しましょう。【背景・動機】についても記入があるとより丁寧です。運動的内容の場合は、【課題】【運動・取り組み】【結果】【教訓】【考察または提言】が明瞭となるようにしましょう。「利益相反（COI）の有無」「倫理的配慮」については必ず記載してください。（詳しくは後述の⑥⑦を参照）
- ③できるだけデータや具体的事例を入れましょう。参加者が抄録を読んで、その分科会に参加したくするためには内容をイメージできることが大切です。
- ④適切な「テーマ」を選びましょう。
- ⑤略語、略称は初めに出てくるところに（ ）で説明を加えましょう。
- ⑥利益相反（COI）の有無については下記の＜発表演題に関する利益相反（COI）開示について＞を参照し、必ず記載してください。

*利益相反とは教育や研究によって特定の企業の活動に深く関与し、研究者個人が得る利益と公正な教育・研究における責任とが衝突・相反する状態のことです。
- ⑦「倫理的配慮」に関しては、下記の＜倫理的配慮6つのポイント＞を押さえて記載してください。なお「倫理的配慮がなされていない演題は採用致しません。必ず確認をお願いいたします。

＜発表演題に関する利益相反（COI）開示について＞

発表者、共同研究者全員について、演題登録時から遡って過去3年以内において、当該研究・発表演題と利害のある企業または団体との利益相反について記載してください。

【利益相反（COI）開示項目】

- (1) 企業・団体における役職（顧問・相談役を含む）、報酬・給与・賞与のすべて
 - (2) 企業・団体の株式の保有および資本関係（未公開株は時価50万円以上、他はすべて）
 - (3) 企業・団体からの研究費・寄付金（年間合計が50万円以上の場合）
 - (4) 企業・団体から上記3.以外の給付（謝礼、講師料、原稿料、指導料、各種ロイヤルティ、融資、保証、飲食、旅行、贈答などの年間合計額が30万円以上の場合）
 - (5) 当該研究に関連して、企業・団体・研究参加者・その家族がもつ知的財産権（特許権、実用新案権などのすべて）
- ◎申告すべき利益相反（COI）が無い（上記の開示項目に該当しない）場合
抄録に下記の文章を記載してください。
「発表演題に関連した、開示すべきCOIはありません」
- ◎申告すべき利益相反（COI）が有る（上記の開示項目に該当する）場合

抄録に該当する項目について、企業・団体名、金額を記載してください。

例) 「発表演題に関連した開示すべきCOIは以下のとおりです。(〇〇企業から研究費〇〇円)、(〇〇団体から講師料〇〇円)」

<倫理的配慮の6つのポイント>

- ①研究対象者へは研究内容および研究結果の公表などについて説明をし、対象者の自由意志で諾否が決定され、承諾が得られたのかを明記してください。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合(たとえば重度の認知症など)は、本人に代わる重要他者から承諾を得られた旨を明記してください。倫理委員会等組織的な確認を得てください。
- ②研究対象へのプライバシーの配慮として、収録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞(当院・当病棟も含む)、写真などを掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。
- ③研究への参加によって対象への不利益や負担が生じないように配慮し、その旨を明記してください。
- ④個人情報の取り扱いは、個人情報保護法、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」(厚生労働省、2004年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003年)および所属施設の規定に従ってください。
- ⑤文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し出典を明記してください。
- ⑥既存の尺度を使用する場合は、尺度の作成者から承諾を得ていること、あるいは出典を明記してください。